

補助対象中小企業等確認書

(1) 以下の項目を確認し、該当する□に✓を記入してください。

- ☐ 国又は地方公共団体が出資している企業ではない。
- ☐ みなし大企業でない。

【みなし大企業とは】

中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業補助金交付要綱第2条第1項第3号に該当する中小企業者のことをいう。

- ☐ 暴力団と関わりがない。※別紙（誓約書・役員名簿）を提出してください。
- ☐ 労働関係法令に違反していない。
- ☐ 政治団体又は政治的な活動を目的とする団体でない。
- ☐ 申請書類（添付書類を含む）について原本と相違ない。

(2) 以下の項目は、継続して補助金交付申請をされる事業者の方のみ該当する□に✓を記入してください。

- ☐ 就業規則の奨学金返還支援に関する部分を変更していない。
- ☐ 賃金規程の奨学金返還支援に関する部分を変更していない。
- ☐ 奨学金返還支援制度規程を変更していない。

※前回補助金交付申請時に提出された規則・規程等について、奨学金返還支援に関する部分に変更がない場合は、添付書類の省略を可とします。

年 月 日

所 在 地

事業者（団体）名

代表者（職・氏名）

以下について、該当するものに○をつけてください。
(補助金の交付決定のための要件ではありません。)

○千葉県ホームページや県の発行する印刷物等に、従業員に対する奨学金返還支援制度を設けている事業者として、事業者名（団体名）、所在地及び制度の概要を公表することについて （ 同意する ・ 同意しない ）

同意いただける場合は、下記事項をご記入ください。

担当者名（所属・職・氏名）

連絡先（電話番号）

（ E ・ m a i l ）